

職種問わず介護事業所等職員に慰労金

急時に備えたコーディネーター機能確保に必要な費用も対象となる。

サービス再開に向けた支援では、現在サービス利用を休止している要介護者が利用を再開するために、ケアマネや介護サービス事業所が行うアセスメント、ニーズ調査、各種調整など経費に充てる。

厚生労働省は新型コロナウイルス感染症対策で2020年度第2次補正予算案を発表した。追加額は4兆9733億円で、介護施設・事業所に勤務する職員に最大20万円の慰労金を支給する。陽性者または濃厚接触者を受け入れる施設・事業所の職員に20万円、その他の事業所等職員には5万円が、職種を問わず支給される見通しだ。

新型コロナウイルス対応5兆円

厚労省2次補正予算案

(3面に予算案概要抜粋)

濃厚接触者ら受け入れで20万円支給

保に2兆7179億円を計上した。

介護職員への慰労金支給は、感染症対策の徹底支援、サービス再開に向けた支援とともに

に、4132億円を充てる新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(介護分)を活用し、国の全額補助で実施する。支給額は新型コロナウイルス感染症対策の徹底支援に、4132億円を充てる新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(介護分)を活用し、国の全額補助で実施する。

感染防止策講じて サービス継続5万円

野における感染拡大防止等支援

陽性者または濃厚接触者に対応した施設・事業所に勤務し利用者濃厚接触者等は受け入れていないが、感染防止対策を講じながらサービス継続している施設・事業所に勤務する職員に対しても5万円が支給される。

同省は、高齢者や家族等の生活を支え高齢者の健康を維持する上で不可欠な介護サービスについて、「感染による重症化リスクの高い高齢者に対する接触を伴うサービスが必要と

なる特徴を踏まえ、最大限の感染症対策を継続的に行いつつ、必要なサービス提供体制を構築する必要がある」とし、ウイルスとの長期戦を戦い抜くための医療・福祉提供体制確保に向けた支援とともに